

**DWS ワールド・ファンズ**  
**-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド**

ルクセンブルグ籍／契約型／  
オープン・エンド型外国公社債投資信託

**運用報告書（全体版）**

作成対象期間：第9期（2017年1月1日～2017年12月31日）

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、DWS ワールド・ファンズ-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第9期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国公社債投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。
運用方針	主に南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金等への投資を通じて、流動性を確保すると同時に、安定した収益の獲得を目指します。
主要投資対象	主として、南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金に投資します。AAA格の国際機関債に投資を行う場合もあります。
運用方法	南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金等に投資することにより運用を行います。
主な投資制限	管理会社は、ファンド資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 1. 証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 2. 同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 3. (i) 何らかの種類の株式に投資すること、または (ii) 株式に投資するその他の集団投資ファンドもしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 4. 公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 5. ファンドの勘定による借入れを行うことはできません（ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。）。 6. デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 7. ファンドの純資産の20%を超えて他の投資信託の受益証券に投資することはできません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンドの受益証券の保有者（受益者）の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。
分配方針	年次分配を行うことができます。 (注) 分配額は変動しますので、状況によっては、分配金が支払われないことがあります。

管理会社  
ドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エー

代行協会員  
ドイツ証券株式会社

## 目 次

	頁
I. 運用経過および運用状況の推移等 .....	1
II. 財務書類 .....	7
III. お知らせ .....	21

(注1) DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、アンブレラ・ファンドであるDWS ワールド・ファンズの子・ファンドです。現在、DWS ワールド・ファンズは、本ファンドだけで構成されています。

(注2) 南アフリカ・ランド（以下「ランド」ともいいます。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2018年4月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=8.82円）によります。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されていますが、受益証券はランド建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りランド貨をもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

# I. 運用経過および運用状況の推移等

## (1) 当期の運用経過および今後の運用方針

### 運用経過

#### 投資目的および報告期間のパフォーマンス

「DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド」(南アフリカ・ランド建)は、投資方針に従い、南アフリカ・ランド建短期利付債への投資を通じて、安定的な収益成長を目指して投資を行いました。

当期は、先進国の金利が依然超低水準にとどまった期間、また、資本市場の価格の変動性が高まった期間と言えました。これは、世界的に債務水準が高くなったことおよび米国に端を發した金利動向の変化の可能性を巡る不透明感が主な原因です。さらに、市場参加者は、北朝鮮や中東などの地政学的問題をますます注視しました。一方、世界経済の成長は安定し、年を通じてさらに強さを増す兆しをみせました。このような厳しい環境の下においても、当期中のファンドのパフォーマンスは、1口当たり6.5%(BVI法<sup>(注)</sup>、南アフリカ・ランド建)上昇しました。

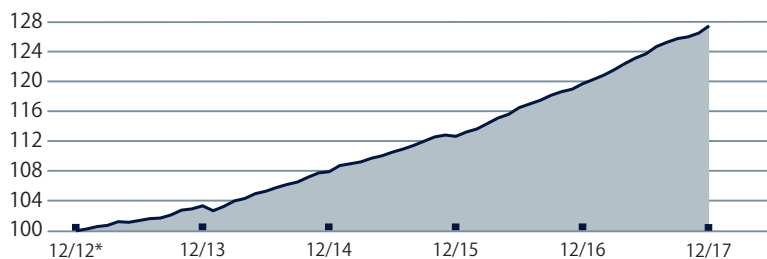
(注)BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI(ドイツ投資信託協会)が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

#### 報告期間における投資方針

ポートフォリオの運用については、南アフリカの政治的不透明感がファンドにとって主なリスク要因となりました。さらに、南アフリカ準備銀行は、インフレと低迷する経済成長の双方に配慮した金融政策運営を行いました。

投資方針に従い、ファンドは南アフリカ・ランド建短期債券に投資しました。発行体別では、政府機関を含む銀行および国際機関の債券を選好しており、これには、特に欧州投資銀行、ラボバンク、ドイツ復興金融庫や国際復興開発銀行などの利付証券も含まれました。南アフリカ国債は、ポートフォリオの大半を占めました。当期末現在、ポートフォリオに保有した債券のほとんどは、投資適格債(主要格付機関による格付BBB-以上)でした。債券ポートフォリオの約24%は、非投資適格債でした。

#### DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド 直近5年間のパフォーマンス



■ DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド

\*2012年12月=100  
南アフリカ・ランド建データ

「BVI法」によるパフォーマンス(当初申込手数料を除きます。)

過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではありません。

2017年12月31日現在

#### DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド パフォーマンス一覧

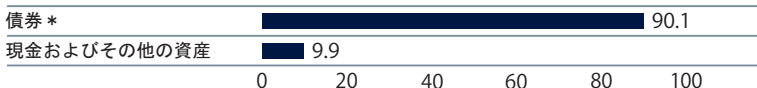
ISIN	1年	3年	5年
LU0406680719	6.5%	18.1%	27.5%

「BVI法」によるパフォーマンス(当初申込手数料を除きます。)

過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではありません。

2017年12月31日現在  
南アフリカ・ランド建データ

#### DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド 組入資産



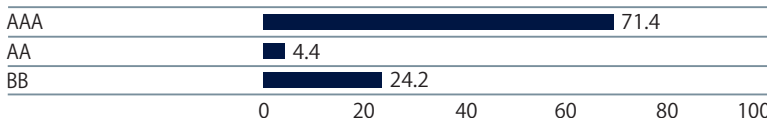
■ ファンドの純資産構成比 (%)

(\*按分した経過利息を含みます。)

2017年12月31日現在

構成比の計算結果は四捨五入しているため、投資明細表と比較した場合ごく僅かな誤差が生じている可能性があります。

#### DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド ポートフォリオの債券の格付けの分布\*



■ ファンドの純資産に対する債券(按分した経過利息を含みます。)の割合%

\*主にスタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチの格付に基づく平均価額

AAA 極めて高い利払いおよび元本返済能力  
AA 非常に高い利払いおよび元本返済能力  
A 高い利払いおよび元本返済能力  
BBB 十分な利払いおよび元本返済能力。景気悪化またはセクター固有要因の悪化により、利払いおよび元本返済能力の悪化を招く可能性が高い。

BBからB 事業リスクおよび財務リスクが比較的高いが、信用度は適切な水準。信用度への悪影響を伴うことなく、元利払いは概ね行われる。非投資適格格付は、企業のビジネス・モデルと整合する。  
CCC以下 同格付は、企業の長期ビジネス・モデルと整合しない。元利払い能力は、長期的には低下する可能性がある。

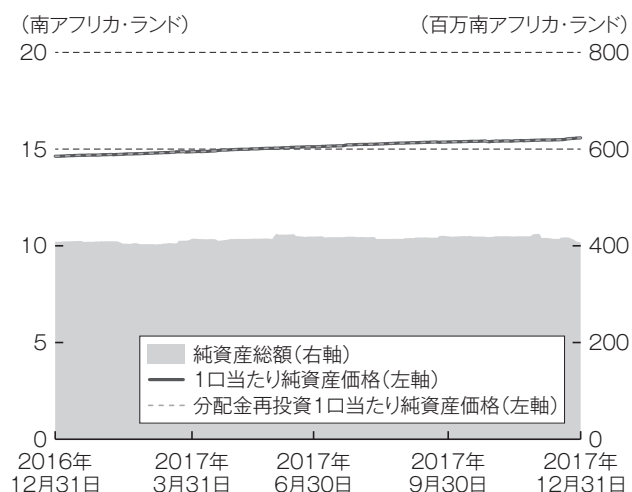
2017年12月31日現在

このような投資状況で、ファンドは、南アフリカ債券の価格上昇の恩恵を受けました。これは、特に、前年から後退した政治リスクおよび南アフリカ準備銀行が2017年7月20日に政策金利を年率7.00%から6.75%に引き下げたことによって下支えされました。ポートフォリオに保有したこの南アフリカ債の(国際的な水準と比較すると)比較的高い利回りは、ファンドのパフォーマンスに著しく貢献しました。

#### 今後の運用方針

現在のポートフォリオを維持しつつ運用する予定ですが、インフレ動向や金融政策次第では、残存年数などの調整を行うことも検討します。

#### 》 当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第8期末の受益証券1口当たり純資産価格:	14.63ランド
第9期末の受益証券1口当たり純資産価格:	15.58ランド(分配金額0.00ランド)
騰落率:	6.49%

#### ■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

先進諸国金利が歴史的な低水準となり、資本市場の価格変動が高まりましたが、南アフリカの政治リスクの後退や、利下げを受けた債券価格の上昇並びに保有債券の高めの利回りがパフォーマンスに貢献しファンドの1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。ただし、ファンドは2017年12月末まで分配の実績はありません。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。ただし、ファンドは2017年12月末まで分配の実績はありません。

(注4) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

#### 》 分配金について

当期中、分配は行われませんでした。

#### 》 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅱ. 財務書類、投資ポートフォリオ」をご参照ください。

## (2) 費用の明細

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.4%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10% (四半期毎後払い)
販売報酬	販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60% (毎月後払い)	
その他の費用 (当期)	0.25%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息、監査および公告費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

### (3) 投資資産

#### ① 投資有価証券の主要銘柄

(2018年4月末日現在)

	銘柄	種類	国・地域等	償還日	利率	数量	簿価		時価		投資比率
							金額 (ランド)	単価	金額 (ランド)	単価	
1	European Investment Bank 08/21.12.18 MTN	債券	国際機関	2018年12月21日	9.00	50,000,000	50,915,231	101.83	52,039,568.49	96.08	14.03
2	Landwirts. Rentenbank 13/18.03.19 S.1075 MTN	債券	ドイツ	2019年3月18日	6.00	50,000,000	48,437,632	96.88	49,788,643.84	100.42	13.43
3	South Africa 04/21.12.18 No.204	債券	南アフリカ	2018年12月21日	8.00	45,000,000	45,372,517	100.83	46,634,054.79	96.50	12.57
4	KfW 14/21.01.19 MTN	債券	ドイツ	2019年1月21日	7.00	40,000,000	39,370,327	98.43	40,711,123.29	98.25	10.98
5	Kommunalbanken 13/07.06.18 MTN	債券	ノルウェー	2018年6月7日	6.50	30,000,000	29,434,595	98.12	31,708,528.77	94.61	8.55
6	European Investment Bank 14/30.01.19 MTN	債券	国際機関	2019年1月30日	7.50	30,000,000	29,685,810	98.95	30,587,658.90	98.08	8.25
7	South Africa 05/15.01.20 No.207	債券	南アフリカ	2020年1月15日	7.25	27,000,000	26,838,952	99.40	27,644,889.45	97.67	7.45
8	European Investment Bank 16/14.06.19 MTN	債券	国際機関	2019年6月14日	8.50	20,000,000	20,073,930	100.37	21,754,232.88	91.94	5.87
9	Municipality Finance 15/09.05.18 MTN	債券	フィンランド	2018年5月9日	6.82	20,000,000	19,968,101	99.84	20,648,188.89	96.86	5.57
10	European Investment Bank 12/21.10.19 MTN	債券	国際機関	2019年10月21日	6.00	15,000,000	14,508,101	96.72	15,194,574.66	98.72	4.10
11	Int. Bank for Rec. and Developm. 17/20.11.19 MTN	債券	世界銀行 (IRBD)	2019年11月20日	0.50	15,000,000	13,030,611	86.87	13,549,666.67	110.70	3.65
12	Int. Bank for Rec. and Developm. 10/02.08.18 MTN	債券	世界銀行 (IRBD)	2018年8月2日	0.50	10,000,000	9,562,108	95.62	9,862,261.11	101.40	2.66

(注) 上記のほか、投資有価証券はありません。

#### ② 投資不動産物件

該当ありません (2018年4月末日現在)

#### ③ その他投資資産の主要なもの

該当ありません (2018年4月末日現在)

#### (4) 運用実績

##### ① 純資産の推移

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	ランド	円	ランド	円
第1会計年度末 (2009年12月末日)	466,959,149.34	4,118,579,697	10.53	93
第2会計年度末 (2010年12月末日)	554,306,680.61	4,888,984,923	11.19	99
第3会計年度末 (2011年12月末日)	462,638,867.91	4,080,474,815	11.66	103
第4会計年度末 (2012年12月末日)	457,342,414.77	4,033,760,098	12.22	108
第5会計年度末 (2013年12月末日)	423,379,279.89	3,734,205,249	12.63	111
第6会計年度末 (2014年12月末日)	382,096,336.45	3,370,089,687	13.19	116
第7会計年度末 (2015年12月末日)	350,390,249.93	3,090,442,004	13.77	121
第8会計年度末 (2016年12月末日)	408,395,739.77	3,602,050,425	14.63	129
第9会計年度 (2017年12月末日)	406,725,699.51	3,587,320,670	15.58	137
2017年1月末日	409,447,138.62	3,611,323,763	14.70	130
2月末日	403,306,839.30	3,557,166,323	14.77	130
3月末日	414,699,555.97	3,657,650,084	14.86	131
4月末日	413,384,431.64	3,646,050,687	14.96	132
5月末日	420,770,850.25	3,711,198,899	15.05	133
6月末日	419,041,442.85	3,695,945,526	15.12	133
7月末日	418,009,911.69	3,686,847,421	15.24	134
8月末日	415,647,696.33	3,666,012,682	15.31	135
9月末日	419,973,657.15	3,704,167,656	15.37	136
10月末日	418,629,699.60	3,692,313,950	15.40	136
11月末日	424,654,066.56	3,745,448,867	15.46	136
12月末日	406,725,699.51	3,587,320,670	15.58	137

② 分配の推移

会計年度	分配
第1会計年度 (2009年1月30日から2009年12月末日)	分配は行われませんでした。
第2会計年度 (2010年1月1日から2010年12月末日)	分配は行われませんでした。
第3会計年度 (2011年1月1日から2011年12月末日)	分配は行われませんでした。
第4会計年度 (2012年1月1日から2012年12月末日)	分配は行われませんでした。
第5会計年度 (2013年1月1日から2013年12月末日)	分配は行われませんでした。
第6会計年度 (2014年1月1日から2014年12月末日)	分配は行われませんでした。
第7会計年度 (2015年1月1日から2015年12月末日)	分配は行われませんでした。
第8会計年度 (2016年1月1日から2016年12月末日)	分配は行われませんでした。
第9会計年度 (2017年1月1日から2017年12月末日)	分配は行われませんでした。



## Ⅱ. 財務書類

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ランドおよび円で表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年4月27日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=8.82円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

## 独立監査人の監査報告書

DWS ワールド・ファンズの受益者各位  
ルクセンブルグ、ルクセンブルグ1115、  
ブルバール・コンラ・アデヌール2番

### 財務書類監査に関する報告

#### 監査意見

私たちは、DWS ワールド・ファンズおよびそのサブ・ファンド（以下「当ファンド」という。）の2017年12月31日現在の純資産計算書、投資有価証券およびその他の純資産計算書、同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成されている添付の財務書類の監査を行った。

私たちは、添付の当財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当ファンドの2017年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示していると認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、職業監査人に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグにおいて金融監督委員会（以下「CSSF」という。）により採用された国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。当法律および基準のもとでの私たちの責任は、「財務書類監査に対する監査人の責任」の項に詳述されている。私たちは、ルクセンブルグにおいてCSSFにより採用された国際倫理基準審議会の定める倫理規程（IESBA Code）および私たちの財務書類監査に関連する倫理規程に基づき当ファンドに対して独立性を保持しており、また、当該規程のもとでその他の倫理上の責任を果たした。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

管理会社の取締役会はその他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、年次報告書のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。

私たちの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私たちは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

#### 財務書類に対する管理会社の取締役会および統治責任者の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重大な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。財務書類を作成するに当たり、管理会社の取締役会は、当ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社の取締役会が当ファンドの償還もしくは運用停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任を有している。統治責任者の責任は、当ファンドの財務報告プロセスの監視を行うことにある。

### 財務書類監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAsに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAsに準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。

- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、当ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。

- ・管理会社の取締役会が採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。

- ・管理会社の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、当ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、当ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務諸類の表示、構成および内容を検討し、財務諸類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含むおよび監査上の重要な発見事項、および監査の基準で求められているその他の事項について、統治責任者に対して報告を行っている。

ルクセンブルグ、2018年4月3日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ  
ソシエテ・コーペラティブ  
公認の監査法人

ハラルド・ソーンズ



KPMG Luxembourg, Société coopérative  
39, Avenue John F. Kennedy  
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1  
Fax: +352 22 51 71  
Email: info@kpmg.lu  
Internet: www.kpmg.lu

An die Anteilinhaber des  
DWS World Funds  
2, Boulevard Konrad Adenauer  
L-1115 Luxembourg

## BERICHT DES REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

### *Bericht über die Jahresabschlussprüfung*

#### *Prüfungsurteil*

Wir haben den beigefügten Jahresabschluss des DWS World Funds und seines Teilfonds („der Fonds“), bestehend aus der Vermögensaufstellung einschließlich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 31. Dezember 2017, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie erläuternden Angaben, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden, geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des Fonds zum 31. Dezember 2017 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

#### *Grundlage für das Prüfungsurteil*

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit („Gesetz vom 23. Juli 2016“) und nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier („CSSF“) angenommenen internationalen Prüfungsstandards („ISA“) durch. Unsere Verantwortung gemäß diesem Gesetz und diesen Standards wird im Abschnitt „Verantwortung des Réviseur d'Entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung weitergehend beschrieben. Wir sind unabhängig vom Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants („IESBA Code“) zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben, und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

#### *Sonstige Informationen*

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des „Réviseur d'Entreprises agréé“ zu diesem Jahresabschluss.



Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

#### *Verantwortung des Vorstands der Verwaltungsgesellschaft und der für die Überwachung Verantwortlichen für den Jahresabschluss*

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und – sofern einschlägig –, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Die für die Überwachung Verantwortlichen sind verantwortlich für die Überwachung des Jahresabschluss-erstellungprozesses.

#### *Verantwortung des Réviseur d'Entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung*

Unsere Zielsetzung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist, und darüber einen Bericht des „Réviseur d'Entreprises agréé“, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese, individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung.

Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der vom Vorstand der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und der entsprechenden erläuternden Angaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Vorstand der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bericht des „Réviseur d’Entreprises agréé“ auf die dazugehörigen erläuternden Angaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des „Réviseur d’Entreprises agréé“ erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschließlich der erläuternden Angaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie die wesentlichen Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 3. April 2018

KPMG Luxembourg  
Société coopérative  
Cabinet de révision agréé



Harald Thönes

DWS ワールド・ファンズ-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド  
 投資有価証券明細表およびその他の純資産計算書を含む純資産計算書である。  
**投資ポートフォリオ**  
 2017年12月31日現在

銘柄名	口数 /通貨	数量/額面		報告期間中の買付/ 追加		報告期間中の売却/ 処分		市場価格	市場価値合計		純資 産構 成比
		(表示通貨、千)	(千円)	(表示通 貨、千)	(千円)	(表示通 貨、千)	(千円)		(ランド)	(円)	
<b>上場有価証券</b>									<b>355,005,595.00</b>	<b>3,131,149,348</b>	<b>87.28</b>
<b>利付有価証券</b>											
7.5000% Coöperatieve Rabobank 14/15.01.18 MTN (XS1014593906)	ZAR	15,000	132,300	15,000	132,300			% 99.9910	14,998,650.00	132,288,093	3.69
9.0000% European Investment Bank 08/21.12.18 MTN (XS0356222173)	ZAR	50,000	441,000	34,000	299,880			% 101.5660	50,783,000.00	447,906,060	12.49
6.0000% European Investment Bank 12/21.10.19 MTN (XS0848049838)	ZAR	15,000	132,300	15,000	132,300			% 98.1380	14,720,700.00	129,836,574	3.62
7.5000% European Investment Bank 14/30.01.19 MTN (XS0957736480)	ZAR	30,000	264,600	15,000	132,300			% 100.2340	30,070,200.00	265,219,164	7.39
8.5000% European Investment Bank 16/14.06.19 MTN (XS1386404427)	ZAR	15,000	132,300	5,000	44,100			% 101.6255	15,243,825.00	134,450,537	3.75
0.5000% Int. Bank for Rec. and Developm. 10/02.08.18 MTN (XS0527257124)	ZAR	10,000	88,200	10,000	88,200			% 95.9395	9,593,950.00	84,618,639	2.36
0.5000% Int. Bank for Rec. and Developm. 17/20.11.19 MTN (XS0699020227)	ZAR	15,000	132,300	15,000	132,300			% 87.9810	13,197,150.00	116,398,863	3.24
7.0000% KfW 14/21.01.19 MTN (XS1018702941)	ZAR	40,000	352,800	22,000	194,040			% 99.6550	39,862,000.00	351,582,840	9.80
6.5000% Kommunalbanken 13/07.06.18 MTN (XS0941602863)	ZAR	30,000	264,600	10,000	88,200			% 99.4380	29,831,400.00	263,112,948	7.33
6.0000% Landwirts. Rentenbank 13/18.03.19 S.1075 MTN (XS0902035848)	ZAR	50,000	441,000	38,000	335,160			% 98.4540	49,227,000.00	434,182,140	12.10
8.0000% South Africa 04/21.12.18 No.204 (ZAG00021841)	ZAR	60,000	529,200	70,000	617,400	10,000	88,200	% 100.8340	60,500,400.00	533,613,528	14.87
7.2500% South Africa 05/15.01.20 No.207 (ZAG00024738)	ZAR	27,000	238,140	27,000	238,140			% 99.9160	26,977,320.00	237,939,962	6.63
<b>有価証券ポートフォリオ合計</b>									<b>355,005,595.00</b>	<b>3,131,149,348</b>	<b>87.28</b>
		(表示通貨)	(円)								
<b>銀行預金</b>									<b>43,185,356.65</b>	<b>380,894,846</b>	<b>10.62</b>
<b>預託銀行に預け入れた要求払預金</b>											
南アフリカ・ランド建て預金	ZAR	38,111,906.79	336,147,018					% 100	38,111,906.79	336,147,018	9.37
EU/欧州経済領域国通貨建て預金	ZAR	5,067,742.06	44,697,485					% 100	5,067,742.06	44,697,485	1.25
南アフリカ・ランド以外の通貨建て預金											
日本円	JPY	52,287.00	52,287					% 100	5,707.80	50,343	0.00
<b>その他の資産</b>									<b>11,323,491.13</b>	<b>99,873,192</b>	<b>2.78</b>
未収利息	ZAR	11,323,491.13	99,873,192					% 100	11,323,491.13	99,873,192	2.78
<b>資産合計<sup>1</sup></b>									<b>409,514,442.78</b>	<b>3,611,917,385</b>	<b>100.69</b>
<b>その他の負債</b>									<b>-511,552.92</b>	<b>-4,511,897</b>	<b>-0.12</b>
費用項目による負債	ZAR	-461,682.51	-4,072,040					% 100	-461,682.51	-4,072,040	-0.11
追加のその他の負債	ZAR	-49,870.41	-439,857					% 100	-49,870.41	-439,857	-0.01
<b>株券取引による負債</b>	ZAR	-2,277,190.35	-20,084,819					% 100	-2,277,190.35	-20,084,819	-0.56
<b>純資産</b>									<b>406,725,699.51</b>	<b>3,587,320,670</b>	<b>100.00</b>
受益証券1口当たり純資産価格									15.58	137	
発行済受益証券口数									26,112,467.849口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

**為替レート（間接相場）**

日本円

9.160626円 = 1南アフリカ・ランド

2017年12月29日現在



## 評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たりの純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、管理会社が法律および規制上の要求事項あるいはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて導入している手法に従って行われる。

取引価格が入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグと管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている資産評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

## 脚注

<sup>1</sup> 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

報告期間中に完了し、投資ポートフォリオに組み入れていない取引

有価証券、投資信託受益証券、および約束手形貸付 (Schuldscheindarlehen) の売買  
(市場区分は報告日現在)

銘柄名	口数/通貨	買付/追加		売却/処分	
		(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)
<b>上場有価証券</b>					
<b>利付有価証券</b>					
6.0000% Coöperatieve Rabobank 12/12.07.17 MTN (XS0860702512)	ZAR	15,000	132,300	40,000	352,800
0.0000% European Bank for Rec. & Dev. 97/07.04.17 MTN (XS0074789339)	ZAR			70,000	617,400
5.7500% European Investment Bank 13/21.12.17 MTN (XS0875343591)	ZAR			20,000	176,400
0.5000% Int. Bank for Rec. and Developm. 12/26.04.17 MTN (XS0762911526)	ZAR			26,000	229,320
6.6250% Int. Bank for Rec. and Developm. 14/05.12.17 MTN (XS1147738089)	ZAR	10,000	88,200	40,000	352,800
0.0000% Int. Bank for Rec. and Developm. 97/29.12.17 MTN (US45905UAH77)	ZAR			32,500	286,650
5.0000% KfW 12/04.10.17 MTN (XS0838228996)	ZAR	10,000	88,200	50,000	441,000
0.5000% Landwirts. Rentenbank 12/19.04.17 S.1058 MTN (XS0762982030)	ZAR			5,410	47,716
8.2500% South Africa 04/15.09.17 No.203 (ZAG000021833)	ZAR			50,000	441,000
0.0000% Svensk Exportkredit 97/22.05.17 MTN (XS0076009843)	ZAR			13,000	114,660

損益計算書（収益調整を含む）

2017年1月1日から2017年12月31日までの期間

	(ランド)	(円)
<b>I. 収益</b>		
1. 有価証券による受取利息（源泉徴収税控除前）	29,222,389.30	257,741,474
2. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	369,548.09	3,259,414
<b>収益合計</b>	<b>29,591,937.39</b>	<b>261,000,888</b>
<b>II. 費用</b>		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息	-31,545.41	-278,231
2. 管理報酬	-5,510,679.81	-48,604,196
<u>以下を含む：</u>		
一括報酬	-5,510,679.81	-48,604,196
3. 監査および公告費用	-32,182.62	-283,851
<u>以下を含む：</u>		
公告費用	-32,182.62	-283,851
4. その他の費用	-957,506.77	-8,445,210
<u>以下を含む：</u>		
法務およびコンサルティング費用	-760,354.69	-6,706,328
年次税	-197,152.08	-1,738,881
<b>費用合計</b>	<b>-6,531,914.61</b>	<b>-57,611,487</b>
<b>III. 純投資利益</b>	<b>23,060,022.78</b>	<b>203,389,401</b>
<b>IV. 売買取引</b>		
1. 実現利益	3,901,230.55	34,408,853
2. 実現損失	-5,987,967.19	-52,813,871
<b>キャピタル・ゲイン／ロス</b>	<b>-2,086,736.64</b>	<b>-18,405,017</b>
<b>V. 当期実現純利益／損失</b>	<b>20,973,286.14</b>	<b>184,984,384</b>
1. 未実現評価益の純変動	1,033,657.74	9,116,861
2. 未実現評価損の純変動	2,817,938.55	24,854,218
<b>VI. 当期未実現純利益／損失</b>	<b>3,851,596.29</b>	<b>33,971,079</b>
<b>VII. 当期純利益／損失</b>	<b>24,824,882.43</b>	<b>218,955,463</b>

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

**BVI 総費用比率（以下「TER」という。）**

総費用比率は、年率1.65%であった。TERは、特定の会計年度における費用および報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

## 取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、3,632.68ランドであった。

取引費用には、報告期間にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

## ファンドの純資産変動計算書

	(ランド)	(円)
<b>I. ファンドの期首純資産価額</b>	<b>408,395,739.77</b>	<b>3,602,050,425</b>
1. 純流入額	-27,609,674.59	-243,517,330
a) 受益証券発行による流入	48,751,626.44	429,989,345
b) 受益証券買戻による流出	-76,361,301.03	-673,506,675
2. 収益調整	1,114,751.90	9,832,112
3. 当期純利益／損失	24,824,882.43	218,955,463
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	1,033,657.74	9,116,861
未実現評価損の純変動	2,817,938.55	24,854,218
<b>II. ファンドの期末純資産価額</b>	<b>406,725,699.51</b>	<b>3,587,320,670</b>

## 損益の要約

	(ランド)	(円)
<b>実現利益（収益調整を含む）</b>	<b>3,901,230.55</b>	<b>34,408,853</b>
源泉：		
有価証券取引	3,825,233.91	33,738,563
（先渡）為替取引	75,996.64	670,290
<b>実現損失（収益調整を含む）</b>	<b>-5,987,967.19</b>	<b>-52,813,871</b>
源泉：		
有価証券取引	-5,986,958.06	-52,804,970
（先渡）為替取引	-1,009.13	-8,901
<b>未実現評価益／損の純変動</b>	<b>3,851,596.29</b>	<b>33,971,079</b>
源泉：		
有価証券取引	3,851,596.29	33,971,079

## 分配方針の詳細\*

会計年度の収益は再投資されている。

\* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

### 過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価格の変動

	期末純資産		受益証券1口当たり純資産価格	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
2017年	406,725,699.51	3,587,320,670	15.58	137
2016年	408,395,739.77	3,602,050,425	14.63	129
2015年	350,390,249.93	3,090,442,004	13.77	121

2017年12月31日現在のファンドの運用は、DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンドのみであるため、サブ・ファンドの財務書類は同時に、ファンド全体の連結数字を表す。

#### 密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された、報告期間中に行われた当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00ランドであった。

## **一般情報**

本報告書に記載するファンドは、投資信託に適用される2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートII（その後の改正を含む）に基づくアンブレラ・ファンドの形式による投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に適用される2013年7月12日付改正法に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

## **パフォーマンス**

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に、例えば、ドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エーの投資勘定の範囲内において無償で再投資される中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2017年12月31日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

## **売目論見書**

ファンド受益証券の購入は、最新の売目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

## **発行価格および買戻価格**

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

### Ⅲ. お知らせ

2018年6月29日付でファンドの約款および英文目論見書が更新され、下記の通り、「評価日」の定義および「受渡日」（の定義において規定されている「営業日」の定義）が変更されました。

#### ●評価日の定義の変更

旧	新
「評価日」とは、ヨハネスブルグ、ルクセンブルグおよびフランクフルトにおける銀行営業日の各日をいう。 「銀行営業日」とは、土曜日と日曜日を除く、ルクセンブルグおよびフランクフルトにおいて商業銀行が営業を行い支払いが処理される日をいう。	「評価日」とは、ルクセンブルグおよびフランクフルトにおける銀行営業日であり、ヨハネスブルグの証券取引所の取引日でもある各日をいう。

#### ●受渡日の定義の変更

旧	新
受益証券の発行から3営業日（本規定においては、南アフリカ中央銀行が南アフリカ・ランドを取引する日として定義される。）後に相当額が借方記入される。 受益証券の買戻しから3営業日（本規定においては、南アフリカ中央銀行が南アフリカ・ランドを取引する日として定義される。）後に相当額が貸方記入される。	受益証券の発行から3営業日（本規定においては、南アフリカ・ランドおよびユーロを取引する日として定義される。）後に相当額が借方記入される。 受益証券の買戻しから3営業日（本規定においては、南アフリカ・ランドおよびユーロを取引する日として定義される。）後に相当額が貸方記入される。